

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和3年6月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20210601	有限会社丸秀運送 (法人番号 6420002015733) 代表者後藤秀憲	青森県黒石市大字 高賀野字高田110番 地1	本社営業所	青森県黒石市大字浅瀬 石字山元218-1	輸送施設の使用停止(190日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和2年1月28日、8月21日及び令和3年2月2日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、9件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反[一運行の勤務時間](安全規則第3条第4項)、(3)疾病・疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項、第3項)、(5)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第3項)、(6)点呼の記録義務違反[不実記載](安全規則第7条第5項)、(7)運行指示書の作成、指示又は携行の義務違反(安全規則第9条の3第2項)、(8)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(9)運転者に対する指導監督の記録保存違反[不実記載](安全規則第10条第1項)	19	19
20210609	株式会社村山運送 (法人番号 3390001004611) 代表者村山裕樹	山形県天童市大字 蔵増1465-11	本社営業所	山形県天童市大字蔵増 1465-11	輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項、法第24条	令和2年10月2日及び13日監査方針を端緒として監査を実施した結果、6件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(3)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(4)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(6)自動車事故報告規則に規定する事故の届出違反(事業法第24条)	6	6
20210617	東邦運輸倉庫 株式会社(法人番号 6370001005666) 代表者黒川久	宮城県仙台市宮城 野区日の出町3丁目 4番21号	秋田支店	秋田県秋田市飯島字穀 丁大谷地1-11	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和2年12月22日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20210623	サンライズ産業株式会社 (法人番号 4420001010605) 代表者工藤博文	青森県弘前市大字 一町田字早稲田863	大館営業所	秋田県大館市釈迦内字 稻荷山下159番地	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項、法第17条第4項	令和3年1月29日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	2	0

20210625	大昭運輸株式会社 (法人番号 4400001003866) 代表者黒澤信	岩手県紫波郡紫波町 犬淵字南谷地32 番地12	本社営業所	岩手県紫波郡紫波町 犬淵字南谷地32番地12	文書警告	貨物自動車運送事 業法第17条第4項	令和3年6月22日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条第2項、第3項)、(2)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20210625	株式会社齋藤運輸 (法人番号 6400001005316) 代表者齋藤政喜	岩手県花巻市上小 舟渡530番地	本社営業所	岩手県花巻市上小舟渡 530番地	輸送施設の使用停 止(30日車)及び文 書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第 17条第1項1号、法 第17条第4項	令和2年8月25日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	3	3
21210629	有限会社新創 (法人番号 7390002014746) 代表者高橋芳夫	山形県米沢市大字 李山5606番地1	本社営業所	山形県米沢市大字李山 5606番地1	文書警告	貨物自動車運送事 業法第17条第4項	令和3年6月15日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第3項)、(2)定期点検整備の実施違反(道路運送車両法第48条)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。